

## 野洲市資料提供

提供年月日	平成 30 年 5 月 25 日
担当部課	政策調整部企画調整課
担当者	垂（たれ）
連絡先電話番号	077-587-6039（内線 2229）

### 第 1 次野洲市総合計画改訂版

#### 平成 30 年度ロードマップ・平成 29 年度実績評価について

「第 1 次野洲市総合計画改訂版 平成 30 年度ロードマップ・平成 29 年度実績評価」がまとまりました。項目毎の詳細については野洲市ホームページ ([http://www.city.yasu.lg.jp/soshiki/kikakuchousei/sougou\\_keikaku/roudomap/1450941006733.html](http://www.city.yasu.lg.jp/soshiki/kikakuchousei/sougou_keikaku/roudomap/1450941006733.html)) に掲載していますのでご覧ください。

#### 1. 平成 29 年度実績評価について【掲載事業：67 事業】

○達成・完了（進捗度 5）につき掲載を終了した事業：4 事業

事業名	状況等
21 地域包括支援センターの充実・認知症相談機能の充実	本市の現況を踏まえた最善の体制として 3 圏域ごとの 3 職種チームを 1 ヶ所に集中することで、相談機能を充実することができた
28 障がい者の相談支援体制の再構築（市内事業所の整備及び 3 障がい一元化）	市社協において一般相談支援及び特定相談支援事業所が開設され、相談支援の体制整備が図れた
43 景観行政の推進	野洲市屋外広告物等の是正に関する指導要綱を策定し、行政指導方針を明確にすることができた
72 新地方公会計システム及び公共施設等総合管理計画の整備	新地方公会計システムが整い、新地方公会計制度における財務諸表が作成できた

○他事業に統合により掲載を終了した事業：1 事業

『10 新ふれあい教育相談センター構想』→『29 新発達支援センターの整備』に統合

○予定通り進行していない（進捗度 3 以下）事業：6 事業

	事業名	状況等
未着手 （進捗度 2）	51 野洲～篠原駅新駅の整備 検討	利用客確保の観点から宅地需要の把握や土地利用転換に伴う治水・排水対策等の課題整理等を行った上で、整備検討に着手する判断が必要である。

遅延 (進捗度3)	25 重度障がい者の日中活動の場の確保	湖南圏域4市で取り組む重症心身障害者通所施設の整備について、現在草津市を窓口にして進めていただいているが、運営・整備事業者の決定に時間を要したことにより約1年遅延。
	49 博物館・文化財収蔵庫の整備	収蔵庫の基礎工事中にコンクリートがら等が見つかり、その撤去・搬出、地盤改良工事の追加発注のために工期延長。
	53 野洲駅南口周辺整備（前期）	病院整備予算が不成立であったため、当該施設の機能検討や整備手法が進まず当初計画から遅延しているもの。
	54 立地適正化計画の策定	国交省との協議に時間を要したため、策定はできたものの予定していた公表まで至らず。（H30年6月公表予定）
	61 下水道長寿命化計画事業	交付金等が減少したため、予定数まで工事が至らず。

67事業中61事業が計画通り事業が進捗しており、ロードマップ掲載事業は概ね順調に事業が進んでいると評価できる。

一方、進捗度3以下の事業のうち3事業（事業番号：25、51、53）が平成28年度の評価においても進捗度3以下となっており、計画的な事業の実施が必要である。

## 2. 平成30年度ロードマップについて【掲載事業：69事業】

### ○新規掲載事業：7事業

事業名	事業内容
7 学校ICT教育環境の整備	校務用パソコンの更新、大型表示装置・デジタル教科書等の導入
14 文化施設の改修・整備	文化施設の今後のあり方の検討。それに基づいた改修・整備の実施
15 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開催	H36に滋賀県で開催される国体のうち、野洲市が会場となる卓球、バスケ（成年女子）の運営準備
19 自殺対策の推進	自殺対策計画の策定と、計画に基づく事業の実施
23 生活支援体制整備事業を活用した地域づくりの推進	地域における通いの場、住民同士の支え合い等、地域における互助の仕組みづくりの推進
24 高齢者健康生きがいがづくりボランティア活動支援事業	高齢者の健康と生きがいがづくりが高齢者相互支援活動に繋がるような仕組みづくり
59 老朽化による跨道橋撤去事業	老朽化しており、使用していない市道里原線名神高速道路跨道橋の撤去

# 第1次野洲市総合計画改訂版

平成30年度ロードマップ・平成29年度実績評価

平成30年4月

# 総合計画施策体系

<めざすべき都市像>

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち  
～ みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり ～

<まちづくりの基本目標>

- 1 豊かな人間性をはぐくむまち
- 2 人とひとが支え合う安心なまち
- 3 地域を支える活力を生むまち
- 4 美しい風土を守り育てるまち
- 5 うるおいとにぎわいのある快適なまち
- 6 市民と行政がともにつくるまち

<施策>

- ① 子育て・子育て支援の充実
- ② 青少年の健全育成
- ③ 学校教育の充実
- ④ 生涯学習・生涯スポーツの推進
- ⑤ 人権の尊重と恒久平和の実現
- ⑥ 多文化共生社会の実現
- ① 健康づくりの推進
- ② 高齢者福祉の充実
- ③ 障がい者福祉の充実
- ④ 地域福祉基盤の充実
- ⑤ 低所得者福祉の推進
- ⑥ 防火・防災対策の強化
- ⑦ 市民生活の安全性の確保
- ① 商工業の振興
- ② 農林漁業の振興
- ③ 地域資源を生かした観光の振興
- ④ 就労支援と勤労者福祉の充実
- ① ふるさとの景観の保全と創出
- ② 地域環境の保全と創造
- ③ 温暖化対策への取り組み
- ④ 廃棄物の抑制とリサイクルの推進
- ⑤ 歴史的遺産の保護・継承
- ① 均衡ある土地利用の推進
- ② 道路ネットワークの整備
- ③ 公共交通の利便性の向上
- ④ 快適な居住環境の確保
- ① 市民活動の促進
- ② 市民との情報共有の推進
- ③ 長期的展望に立った財政運営
- ④ 効果的・効率的な行政運営

# マニフェスト体系図

## 野洲の元気と安心を伸ばす

< 基本目標 >

I のびのび自由に

II わくわく楽しく

III しっかり安全・安心

< 政策 >

1	暮らしのなかで人権を守ります
2	透明・公平・公正・発展のまちづくり
3	市民参加の政策づくりと実現
4	子どもの学力、体力、人間力が伸びる教育
5	新財政健全化プランの策定と実施
6	公共施設と財産の総合的管理による活用
7	障がい者の社会参加の促進
8	児童、高齢者などへの虐待の防止と解消

9	潤いと創造性に満ちた景観づくり
10	市民のための文化とスポーツの振興
11	市民の移動を支えるコミュニティバス路線の拡充
12	潤いと賑わいの野洲駅前周辺整備（文化スポーツ施設展開）
13	環境と発展を統合する計画的な市街化区域の拡大
14	祇王新駅と周辺まちづくり構想の可能性検討
15	新農業振興計画による多様で力強い農業
16	新商工業振興指針による立地促進、雇用拡大、賑わい
17	観光振興指針による琵琶湖や地域資源を生かす観光
18	国道8号野洲栗東バイパスの早期開通

19	高齢者や障がい者が地域で暮らせるまちづくり
20	市民生活相談と生活困窮者支援の強化
21	特別支援教育の継続的な改善
22	三上こども園の整備
23	学童保育所の持続可能な運営と休日開所
24	学校給食の地産池消による食育の推進
25	新発達支援センターによる総合的で継続的支援
26	市民健康プログラムの推進
27	新市民病院の平成32年度開院
28	下水道事業・雨水幹線による浸水対策
29	市道整備・改良による安全と渋滞解消
30	通学路・踏切（甲賀踏切）など安全対策
31	市民を守る防災体制の充実強化

【めざすべき都市像】

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち  
～みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり～

【まちづくりの基本目標】 (第1次野洲市総合計画-改定版- P30,P31から)

基本目標2:人とひとが支え合う安心なまち  
基本目標3:地域を支える活力を生むまち  
基本目標5:うるおいとにぎわいのある快適なまち  
基本目標6:市民と行政がとむにつくるまち

【部の目標】

1. 地域の中核的医療機能を備えた野洲市民病院の整備を推進します。
2. 健康とにぎわいづくりをコンセプトとした野洲駅南口周辺整備を進めます。
3. 市民がまちづくりに参加でき、市政に反映できるよう、広聴機能と情報発信機能を充実しながら市民との市政情報の共有を推進します。
4. 効果的かつ効率的な行政運営に向けて、経営改善を推進します。また、次期総合計画の策定に向け、取り組みを進めます。

【主要な事業】 (部の目標に関連する主な事業)

- ・20 新病院整備  
(野洲市民病院の実施設計の完了、新病院に必要な経営、運営、組織体制等の構築、及び現野洲病院の資産、負債、土地、建物、医療情報等の包括的な事業承継に係る基本合意書の締結)
- ・53 野洲駅南口周辺整備(前期)  
(交流/商業施設整備に向けた民間事業者の募集)
- ・67 総合計画の進捗管理と次期総合計画の策定  
(第2次総合計画策定のための基礎調査の実施)
- ・68 現場主義の広聴制度の拡大と多様な情報発信機能を活用した効果的な広報制度の構築  
(まちづくりトークの拡大、アクセス解析機能による見やすく、使いやすいホームページの構築)
- ・71 経営改善の推進  
(経営改善方針・実施計画策定準備、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設個別施設計画策定準備)

【めざすべき都市像】

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち  
～みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり～

【まちづくりの基本目標】 (第1次野洲市総合計画-改定版- P30,P31から)

基本目標1:豊かな人間性をはぐくむまち  
基本目標2:人とひとが支え合う安心なまち  
基本目標6:市民と行政がともにつくるまち

【部の目標】

- 1.すべての人の人権が尊重されるまちの実現をめざします。
- 2.効率的な行政運営と市民との情報共有の推進のため、適切な文書保存を行います。
- 3.さまざまな市民ニーズに応えるため、限られた行政資源を効率的に活用し、質の高い行政サービスを提供します。
- 4.債権管理条例等に基づく適切な債権事務を行うと共に、これに付随する生活困窮者対策を関係所属等と連携して実施します。

【主要な事業】 (部の目標に関連する主な事業)

- ・16 野洲市人権施策の推進  
(市民一人ひとりに訴える教育、啓発の取り組み)
- ・69 適切な文書保存の推進と情報利活用基盤の導入  
(文書取扱主任へのノウハウ徹底、書庫スペースの確保及び文書管理条例の制定の検討)
- ・73 基幹系システム・情報系システム再構築事業  
(「おうみ自治体クラウド協議会統合基盤」と「新庁内統合基盤」を活用した情報統合基盤の再構築、バックアップ体制整備によるBCP対応の強化)
- ・74 債権の効果的な管理体制及び手法の維持管理  
(債権情報の一元管理による効果的な事務の執行と、これに伴う問題点の改善及び債権管理事務に付随する生活困窮者対策についての関係所属等との連携)

【めざすべき都市像】

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち  
～みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり～

【まちづくりの基本目標】 (第1次野洲市総合計画-改定版- P30,P31から)

基本目標2:人とひとが支えあう安心なまち  
基本目標3:地域を支える活力を生むまち  
基本目標5:うるおいとにぎわいのある快適なまち  
基本目標6:市民と行政がともにつくるまち

【部の目標】

- 1.市民生活の安全性の確保の観点から、安心・安全なまちづくりを目指します。
- 2.さまざまな市民活動をサポートします。
- 3.窓口業務での対応の効率化を心がけるとともに市民への丁寧な説明を心がけます。

【主要な事業】 (部の目標に関連する主な事業)

- ・30 災害予防対策の推進、災害時応急体制の確立
  - ①業務継続計画の策定
  - ②総合防災訓練の見直し 等
- ・34 消費者行政推進事業
  - ①野洲市消費者安全確保地域協議会事業
  - ②見守りネットワーク協定の推進
  - ③地域に法律を届ける仕組みづくり事業(法律相談窓口を市民サービスセンターにも追加設置)
  - ④野洲市くらし支えあい条例の円滑な運用
- ・42 生活再建・自立支援事業
  - ①自立相談支援事業
  - ②就労支援事業「やすワーク」
  - ③学習支援事業「やすクール」
  - ④多機関の協働による包括的支援体制構築事業(市民サービスセンターにおける相談体制の充実)
- ・60 コミュニティバスの見直しと新たな地域公共交通システムの運用
  - ①路線・運行ダイヤの改正、車両の購入、各停留所の路線網図・ダイヤ表の表示切替、近畿運輸局滋賀運輸支局へ路線の変更登録等の手続き 等
- ・66 コミュニティセンター大規模改修・施設保全事業
  - ①コミセンしのはら大規模改修工事設計業務委託
  - ②コミセンみかみ受配電設備改修工事設計業務委託
  - ③コミセンみかみ受配電設備改修工事



【めざすべき都市像】

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち  
～みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり～

【まちづくりの基本目標】 (第1次野洲市総合計画-改定版- P30,P31から)

基本目標1: 豊かな人間性をはぐくむまち  
基本目標2: 人とひとが支え合う安心なまち

【部の目標】

1. 安心して子どもを産み育てることができるよう、必要な健診事業や相談体制・保育環境の整備を行います。
2. 健康づくりの推進と地域医療の充実・促進を図ります。
3. 心身の発達に支援を必要とする乳幼児期から成人期までの人に対し、関係部署・機関と連携しながら、自立及び社会参加に向けた相談支援に努めます。
4. 障がい者やその家族が地域で安心して暮らせるよう、自立の支援に向けた障がい福祉サービスの提供に努めます。
5. 誰もが安心して身近な地域で生活を送れるよう支援を行い、地域福祉の充実を図ります。

【主要な事業】 (部の目標に関連する主な事業)

- ・1 **就学前保育の充実と幼保一体化の推進**  
( (仮称)三上こども園整備(平成31年4月開園に向けた園舎建築工事)、保育士確保のための保育人材バンク及び保育士等保育料補助の取組による待機児童ゼロの実現)
- ・3 **児童虐待の防止**  
(虐待の発生予防から早期発見・早期対応、子どもの自立と保護者支援まで切れ目のない支援の充実)
- ・18 **地域医療の推進**  
(地域医療あり方検討会での情報共有と地域包括ケアシステムを見据えた地域医療のあり方の検討)
- ・19 **自殺対策の推進**  
(「野洲市自殺対策計画」の策定及び本計画に基づく総合的かつ計画的な自殺対策の推進)
- ・23 **生活支援体制整備事業を活用した地域づくりの推進**  
(地域における通いの場、住民同士の支え合いなど互助の仕組みづくりの推進)
- ・25 **重度障がい者の日中活動の場の確保**  
(重症心身障がい者を対象とした通所施設(草津市)の湖南圏域での整備支援)
- ・29 **新発達支援センターの整備**  
(早期開所に向けた移転整備先の選定)

【めざすべき都市像】

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち  
～みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり～

【まちづくりの基本目標】 (第1次野洲市総合計画-改定版- P30,P31から)

基本目標5:うるおいとにぎわいのある快適なまち

【部の目標】

1. 野洲駅周辺整備事業の推進

・にぎわいと安心の野洲駅周辺地区づくりを計画の理念とし、安心・安全な空間の創出、良好な景観の形成、にぎわいのある空間の創出をコンセプトに駅の南口及び北口の周辺基盤整備を進めます。

2. 道路ネットワーク構想に基づく主要幹線道路の整備

・平成30年度、国・県等主要幹線道路整備のため用地確保に努めると伴に工事の進捗をはかります。特に国道8号野洲栗東バイパス事業については、代替地の造成工事を進め、事業所へ売却ができるようにします。

また、工事の進捗をはかります。

3. 治水対策事業の推進

・童子川第四排水区の雨水対策として童子川4-3号雨水幹線の基本設計業務を実施します。

4. 公営住宅の適正な管理

・野洲市営住宅長寿命化計画の方針に基づき、具現化を図るため野洲市地域住宅計画等を策定します。

【主要な事業】 (部の目標に関連する主な事業)

- ・ 32 雨水対策事業(雨水対策事業(第二次5箇年計画))  
(JR横断部に係る計画協議を進めるために基本設計業務を発注します。)  
平成30年度事業分 基本設計業務委託(JR横断部 延長L=28m)  
" (行畑～友川 延長L=652m)  
〔その他河川改修事業〕  
比江普通河川整備工事 L=73m【大津湖南幹線関連】
- ・ 35 通学路の安全対策  
(通学路交通安全プログラム推進会議に基づき、安全対策が必要な箇所の整備等を目指します。)  
平成30年度施工箇所 市道小堤永原線交差点改良事業(国道8号交差点・小堤地先 L=61m)  
通学路横断歩道グリーンベルト化(46箇所)
- ・ 52 野洲駅周辺都市基盤整備  
(平成29年度に引き続き、中央島整備及びロータリー車道部の舗装整備等を行います。)
- ・ 55 市街化区域の拡大  
(平成32年度の大津湖南都市計画の定期見直しに向け、市街化区域の拡大箇所の協議及び選定等を行います。)
- ・ 56 国道8号野洲栗東バイパス関連工業団地造成事業(滋賀県土地開発公社への委託事業)  
(工業団地造成工事を進めるとともに、事業所への売却を進めます。)
- ・ 57 国県道整備の促進  
(国道8号野洲栗東バイパス整備事業では、未買収用地について積極的に交渉を進めます。県道大津湖南幹線(近江八幡守山線)補助道路整備事業では、平成35年度供用開始を目指した比江工区用地買収・補償 物件交渉を進めるとともに、本工事を進めます。)
- ・ 58 道路橋梁長寿命化修繕事業  
(祇王井川橋について修繕工事を実施します。また、橋梁定期点検業務として平成29年度に引き続き109箇所の橋梁の点検業務を実施します。また、隧道(JRアンダーパス)3箇所についても点検業務を実施します。)
- ・ 59 老朽化による跨道橋撤去事業  
(使用される見込みがなく不要な跨道橋の早期撤去を行いません。)  
南桜地区 里原橋撤去 L=47.54m
- ・ 64 公営住宅の適正な管理による住生活環境の向上  
(野洲市地域住宅計画及び社会資本総合整備計画を策定します。)

【めざすべき都市像】

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち  
～みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり～

【まちづくりの基本目標】

(第1次野洲市総合計画-改定版- P30,P31から)

- 基本目標3: 地域を支える活力を生むまち
- 基本目標4: 美しい風土を守り育てるまち
- 基本目標5: うるおいとにぎわいのある快適なまち

【部の目標】

1. 地域産業の活性化や雇用の創出を図るとともに、野洲市観光振興指針を活かした観光・地域振興を推進します。
2. 農地や農業用施設の保全と農村環境の向上のための活動を支援します。また、一層の地産地消を促進します。
3. 第2次野洲市環境基本計画の各種環境事業を効果的に推進するため、市民及び事業所の事業への主体的な参加を促し、行政を含めた3者がそれぞれの役割を担いつつ連携した取り組みを展開します。
4. 「健康・交流」の創出を目的とした余熱利用施設を引き続き整備します。また、廃棄物の抑制とリサイクルの推進を図ります。
5. 将来にわたり安全で安心かつ安定した水道水の供給を図るため、管路及び浄水施設の更新を図るとともに下水道施設の長寿命化を進めます。

【主要な事業】

(部の目標に関連する主な事業)

- ・36 商工業振興指針具現化事業  
(工場立地法における緑地面積率等の緩和、「商い塾」の開催、中小企業の設備投資に係る支援など)
- ・38 農地利用集積の促進強化  
(人・農地プランによる地域の担い手確保、農地中間管理機構や農地利用集積円滑化団体の活用による、農地集積の利用促進・・・目標進捗率:効率的かつ安定的な農業経営の面積シェア78%)
- ・39 地産地消の推進  
(農村観光イベントの開催、地域特産品のブランド化の推進、地元農産物の魅力発信、学校給食での野菜利用促進)
- ・41 観光資源の発掘と情報発信  
(地域資源の発信と発掘、オクトーバーフェストの開催、夏まつり花火大会、「ドウタクくん」を活用したPRなど)
- ・44 里山、川、琵琶湖の環境保全  
(里山の「漁民の森づくり事業」、家棟川・童子川・中ノ池川にビワマスを戻す「ビワマス遡上事業」、びわ湖岸の「よし植栽事業」等の基本計画に定めた重点プロジェクト)
- ・46 新クリーンセンター整備事業  
(余熱利用施設整備運営事業の契約締結、基本・実施設計の実施、アドバイザー業務及びモニタリング業務の実施)
- ・47 蓮池の里第二処分場長寿命化事業  
(施設保全及び長寿命化事業の実施)
- ・61 下水道長寿命化事業  
(マンホールポンプ及びマンホール蓋の更新工事、目標進捗率:ポンプ100%、蓋75%)  
(須原・堤地区及び安治地区の公共下水道への接続工事を実施)
- ・62 水源地施設更新事業  
(「南桜水源地改修事業」に伴う浄水処理(膜ろ過)施設の実実施設計業務を実施)
- ・63 老朽管更新事業  
(近江富士団地や野洲行合線の布設替工事を実施するとともに、更新計画に基づき富波甲地先布設替工事などの実施設計業務を実施)

【めざすべき都市像】

豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち  
～みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり～

【まちづくりの基本目標】 (第1次野洲市総合計画-改定版- P30,P31から)

基本目標1:豊かな人間性をはぐくむまち  
基本目標4:美しい風土を守り育てるまち

【部の目標】

- 野洲市教育振興基本計画(2)期「愛と輝きのある教育のまち・野洲」の具現化をめざします。
- 1.家庭・地域と連携して、子どもの「育ち」を支援します。
  - 2.学校教育を中心として、子どもの「生き抜く力」を育てます。
  - 3.だれでも・どこでも学びあう環境を整備し、生涯にわたる主体的な学習を支援します。
  - 4.だれでも文化・スポーツに親しめるように機会の充実や施設を整備します。
  - 5.地域の歴史と文化の継承をするとともに、文化財や民俗資料の保護・公開・活用を進めます。

【主要な事業】 (部の目標に関連する主な事業)

- ・5 特別支援教育、生徒指導等の充実  
(特別支援員及びスクールソーシャルワーカーによる児童・家庭が抱える問題を支援する体制を充実)
- ・6 総合学習等の充実  
(優れた芸術、地域の特色や人材により、豊かな学びのできる教育を進める。)
- ・7 学校ICT教育環境の整備  
(校務用パソコンの更新、大型表示装置、デジタル教科書等の導入によりICT教育の充実を進める。)
- ・8 小中学校施設保全(大規模改修)  
(良好な学習環境を確保するため中主小学校・野洲北中学校の校舎等大規模改修実施設計をおこなう。)
- ・11 成果発表の場の提供拡大と情報発信の支援  
(野洲文化芸術祭・リラックスコンサート・若者に向けたコンサート等の開催・充実)
- ・12 生涯スポーツの推進  
(子どもから高齢者までがスポーツに親しみ交流し、指導者の育成や自立にむけた支援を行う。)
- ・49 博物館・文化財収蔵庫の整備  
(収蔵庫増築工事、上屋文化財収蔵庫・六条教育委員会別館の解体工事を実施する。)
- ・50 永原御殿の国史跡指定と保存整備  
(地権者・地元自治会の理解と協力を得て、国史跡の指定を目指し、保存・整備を図る。)